

全国障害者スポーツ大会競技規則改正に伴う 競技規則の一部改正について

令和3年度全国障害者スポーツ大会 競技規則・解説 改正概要

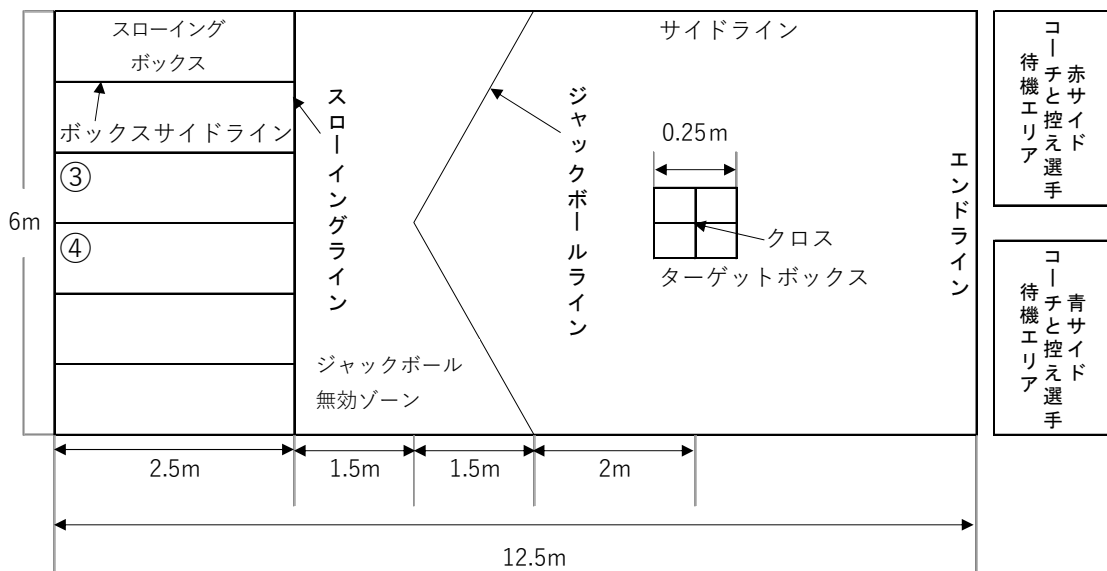
1 ボッチャ競技の導入

令和3年度全国障害者スポーツ大会より、正式競技（個人競技）としてボッチャが導入されることとなり、本大会より県大会においても実施する。

他競技に参加機会の少ない重度身体障がい者のスポーツ参加を目的に導入され、負担なく競技ができるよう配慮した、本大会独自の規則が設けられている。

2 全国障害者スポーツ大会「ボッチャ競技」の概要

- (1) 対象者 重度肢体不自由者（身体障がい）
- (2) 競技別 個人競技（チーム戦）
- (3) チーム編成 男女の区別なく「立位」1人、「座位」1人の2人1組とする。
- (4) 競技規則 同年度の（一社）日本ボッチャ協会競技規則（全国障害者スポーツ大会版）
- (5) 使用コート 日本ボッチャ協会の定めるコート寸法（12.5m×6m）



- (6) 使用ボール 原則、日本ボッチャ協会協会の公認ボール（赤色6個、青色6個、白色1個）
- (7) 投球補助 ボールを投げるできない選手は、投球補助具（ランプ）を使用できる。
- (8) 競技方法 競技は1対1の個人戦を2エンドで行い、その総得点で勝敗を決める。同点の場合はタイブレイクで勝敗を決める。